

# 女性の就労総合支援事業【大分県】

## 地域の実情と課題

大分県の女性の有業率も全国と同様に、30歳代が低いM字カーブを描いているが、就業希望率は50%を超えている。また、雇用者における管理職相当以上にある女性は5.8%で全国平均を下回っている。

両立支援制度の定着や男性の家事・育児参加の促進、長時間労働の解消、女性のスキルアップや意識改革、企業経営者の意識改革などが求められている。

## 目的・目標

経済団体と連携し、女性の活躍推進及び男女が働きやすい社会の実現を図る。

### 目標

管理的職業従事者に占める女性の割合 5.8% (H22) → 7.7% (H32)  
30～39歳女性の就業率 68.6% (H24) → 73.9% (H32)  
女性活躍推進宣言企業数 0社 (H26) → 136社 (H32)

## 事業の特徴

- 1 就労促進のための支援
  - ・働きたい女性のための託児サービス
- 2 女性が輝くおおいた推進会議の取組
  - ・企業トップ、人事担当者向け啓発セミナー開催
  - ・女性活躍推進宣言の募集 ← アドバイザー派遣
- 3 働く女性のためのスキルアップ支援
  - ・おおいた女性リーダーセミナー開催(全5回)

## 連携団体

女性が輝くおおいた推進会議

### 【構成団体】

- ・大分県商工会議所連合会
- ・大分県商工会連合会
- ・大分県中小企業団体中央会
- ・大分県経営者協会
- ・大分経済同友会
- ・大分県(事務局)

## 事業の効果

今後の取組の参考となる好事例の紹介により、企業経営者等の意識改革、働きやすい環境づくりが進み、女性の雇用、管理職の増加につながる。

- ・女性活躍推進宣言企業 16社(H27目標) ← 24社(H27実績)
- ・リーダーセミナー受講者(企業推薦)  
20人(H27目標) ← 15人(H27実績)

## 今後の課題

- ・経済団体、企業による主体的な取組の実施
- ・より効果的な企業経営者への啓発による小規模企業への取組拡大
- ・女性の就業率向上、管理職候補の育成

# 事業の概要

## 目的

少子高齢化が進む中、地域の発展、企業の発展のためには、女性の活躍が必要不可欠。このため、官民が連携して女性の活躍を推進する「推進会議」を設置する。

## 会議設立の必要性

企業に対して女性の活躍を促進することを強く印象づけるため、連携した会議が必要

## スケジュール

### 27年度

4月～3月

- ・経済団体との連絡、調整
- ・会議の連絡、調整
- ・企画委員会

8/26

- ・会議発足式

8月～3月

- ・アドバイザー派遣委託
- ・宣言受付、集計、公表(HP公開)
- ・トップセミナー開催(10/13)
- ・人事担当者向けセミナー(2/16)

### 28年度

- ・宣言受付、取りまとめ、公表
- ・トップセミナー開催
- ・人事担当者セミナー開催
- ・好取組事例集作成
- ・女性の活躍に関する意識調査実施等

# 女性が輝くおおいた推進会議

## 組織・体制

(代表) 大分県経営者協会会長

(構成メンバー)

大分県商工会議所連合会  
 大分県商工会連合会  
 大分県中小企業団体中央会  
 大分県経営者協会  
 大分経済同友会

### 企画委員会

構成メンバー推薦  
 人事担当、  
 女性管理職 等

### 事務局

大分県  
 ・生活環境部  
 ・商工労働部  
 ・福祉保健部

企業にむけて積極的な取組を依頼

## 具体的な取組内容

### ◆県内のすべての企業に向けての発信◆

- ◎経営者の意識改革につなげる トップセミナー開催
- ◎人事担当者の意識改革につなげるセミナー開催
- ◎女性活躍推進宣言の受付・公表

目標宣言数	平成27年度	平成28年度	平成31年度
全事業所	23社 【実績24社】	累計47社	累計120社

- 【取組】 大企業 : 行動計画策定の義務……………全社の宣言を目指す  
 中小企業 : 行動計画策定は努力義務……………100人以上の企業に重点的に取組アドバイザー(社会保険労務士など)を派遣し策定を促す
- ・「女性の活躍推進法」の普及啓発、
  - ・「計画」策定に向けたアドバイス等 実施

- <宣言内容> ◎女性社員比率 ◎女性管理職比率・数  
 ◎女性が活躍しやすい環境整備 ◎両立支援制度の充実 等

## 効果

- ・セミナーによる意識改革
- ・推進宣言による、女性活躍推進への気運上昇
- ・多くの企業の賛同による、女性が活躍できる社会の実現と地域の活性化

## 女性活躍推進宣言例

- ・平成32年までに女性エンジニアを12.5%から倍の25%にします。
- ・平成32年までに女性管理職の割合を15%以上、同38年までに20%以上にします。
- ・平成30年までにパート職員も含めて、会社全員技能資格者を目指します。
- ・平成30年までに男性の育児休業取得率100%を目指します。
- ・平成29年までに職員向け宅老所開設を目指します。

など

